

建築基準法（以下「法」という。）第70条第1項の規定に基づき提出されました次の建築協定書について、法第73条第1項の規定により当該建築協定を認可しましたので、同条第2項の規定に基づき公告します。

その建築協定書は、法第73条第3項の規定に基づき、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において一般の縦覧に供します。

平成24年3月23日

京都市長 門川大作

1 建築協定の名称

京都市上京区学校法人同志社今出川キャンパス地区建築協定

2 申請者の氏名

学校法人同志社 理事長 八田 英二

3 建築協定区域

京都市上京区烏丸通上立売下る御所八幡町106番地及び106番3から106番地5まで並びに同区烏丸通今出川上る岡松町264番地及び266番地並びに同区今出川通烏丸東入玄武町596番地、596番地2から596番地8まで、598番地1、598番地3及び601番地並びに同区今出川通烏丸東入上る新北小路町603番地及び612番地並びに同区今出川通烏丸東入相国寺門前町629番地、641番地1、701番地1、706番1、706番地2及び707番地2

4 建築協定の事項

建築物の位置、構造、用途、形態及び建築設備

5 協定の期間

20年間

6 認可年月日及び番号

平成 24 年 3 月 23 日付け第 13-001 号

7 縦覧期間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで(ただし、正午から午後 1 時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)